

「国連ESDの10年」後の環境教育推進費

128百万円（37百万円）

総合環境政策局環境教育推進室

1. 事業の必要性・概要

平成14年の国連総会において、平成17年から平成26年まで10年間で「国連持続可能な開発のための教育の10年」とすることが決議された。（以下、持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）を「ESD」という。）

日本が提案して平成17年から開始された「国連ESDの10年」は、平成26年に最終年を迎え、我が国をはじめ世界各国における国連ESDの活動を振り返るとともに、平成27年以降のESDの推進方策について議論し、ESDの更なる発展を目指すものである。

平成26年日本開催の「ESDに関するユネスコ世界会議」を契機として、環境教育を始め関連する国内のESDの取組の推進方策を検討するため、外部有識者の参画も得て、北川環境副大臣を座長に懇談会を設置、平成27年以降のESDの取組方針として、人材の育成、教材の作成、ネットワークの構築を柱とした報告書がまとめられ、ESDの国内定着に向けた取組を推進させる必要がある。

2. 事業計画（業務内容）

(1) 環境教育人材育成事業 97百万円（6百万円）

ア. 教職員・環境活動リーダー養成研修事業 6百万円（6百万円）

文部科学省と連携し、優良事例や環境教育のノウハウ等に関する実践的かつ効果的な研修を行う。

イ. 指導者等の育成 49百万円（0百万円）

ESDの実践者に対する研修内容の充実をはじめ、研修の修了者も含めた研修の講師となりうる人材の確保、定年後を迎えた熟練したESDの実施者も含めた既存の人材活用、地域の特性に応じたESDを実践できる人材の育成等、持続可能な社会づくりの担い手となる人材を育成する。

ウ. コーディネーター等の育成 33百万円（0百万円）

環境保全活動の場で参加者の自発的な行動を上手に引き出したり促進したりする役割を担う人（ファシリテーター）、環境保全について異なる認識を持つ人や組織の間の調整やネットワークづくりを行う役割を担う人（コーディネーター）の育成を図る。

エ. 指導者ネットワーク形成事業 9百万円（0百万円）

上記イ及びウの対象者が集い、地域や主体の違い等、様々な取組事例や

課題等について、互いに学びあう場を提供することで、指導者としての能力向上につなげる。

- (2) 環境人材育成コンソーシアム活動支援事業 22 百万円 (22 百万円)
大学・大学院と、企業、NPO、国際機関等の連携促進を支援する「環境人材育成コンソーシアム」と連携し、環境教育プログラムガイドラインの実証、セミナーの開催等を行い、環境人材の育成と社会での活用を促進する。
また、企業が行う社員向け環境教育の研修内容の審査、認定、表彰等を検討して実施し、各企業における環境教育の活発化及び充実に努める。

- (3) 環境カウンセラー事業 9 百万円 (9 百万円)
環境カウンセラー登録申請者の募集、審査・選考を行うとともに、環境カウンセラーの活動の支援や活動報告等のとりまとめ等を行う。

3. 施策の効果

平成 27 年以降の ESD の取組方針として、人材の育成、教材の作成、ネットワークの構築を柱とした施策を展開することで、ESD の国内定着に向けた取組が図られる。

「国連ESDの10年」後の環境教育推進費

平成27年度予算要求額 128百万円（平成26年度予算額 37百万円）

平成26年に最終年を迎える「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」以降も、ESDを更に推進するため、北川環境副大臣を座長とし、外部有識者を委員とする懇談会を設け、半年間議論。そこでESDの推進に向けた4つの課題を整理。

4つの課題

①ESD人材

・ESD教員不足、及び彼らを支援する研修やコーディネーター等が不十分。

②教材・プログラム

・教材等が体系化されておらず、利用者を望む教材を素早く見つけることが困難。

③連携・ネットワーク

・ESDを行う組織間の連携・ネットワークが不十分

④全体の推進体制

・定量的な目標設定や、定期的なフォローアップ等が不十分。また、そもそもESDの認知度が低い。

資源が少なく、人口減少が進む日本において、人材は宝。こうした取組によって、

・地域の特性や地域で埋もれた人材（定年退職者など）を活かしたESDによる持続可能な地域づくり（地域で育ち、地域で生きる『地育地生』）

・人材育成によって、日本、そして世界における持続可能な社会の実現をリード

指導者等の育成

「ESDに関して、実施者を指導する人材が少なく、指導を受ける機会がない」等自前での研修の実施が難しい。ESDの認知度も低く、指導者不足が否めないことから、指導者を指導する者の育成等、持続可能な社会づくりの担い手となる人材を育成する。

コーディネーター等の育成

環境保全活動等の取組の活動の場で参加者の自発的な行動を上手に引き出したり促進したりする役割を担う人（ファシリテーター）や、ネットワークづくりを行う役割を担う人（コーディネーター）が不足している。これら環境保全活動等の側面支援を担う人材を育成する。

指導者ネットワーク形成事業

人材育成事業に係る対象者が集い、地域の違い・主体の違い等、様々な取組事例や課題等について、意見交換や議論等を通じて互いに学びあう場を提供することで、指導者としての能力向上につなげる。